

令和2年第8回松山市教育委員会定例会

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(西村事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和2年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に松坂委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第19号「松山市指定文化財の指定について」を議題といたします。

渡部文化財課長から説明を求めます。

(渡部課長)

文化財課の渡部でございます。

よろしくお願いいたします。

1ページから5ページをお願いいたします。

議案第19号「松山市指定文化財の指定について」ご説明をいたします。

令和2年10月、松山市文化財保護審議会から平形銅剣1口を松山市指定有形文化財に指定することが妥当であると答申をいただきましたので、松山市文化財保護条例第5条の規定に基づき指定するものです。

それでは、指定理由についてご説明します。

平形銅剣は、弥生時代中期末から後期にかけて製作された武器型祭器で、その出土は瀬戸内地域に集中し、特に、松山平野では城北と道後地区で多く見つかっています。

当該品は、かつて伝道後樋又出土品として同一地点から出土したと伝わる8口のうちの1口ですが、正確な出土地や出土状況は不明です。

また、本市に現存する完形品3口のうちの1口で、この平形銅剣は、松山平野が平形銅剣祭祀の中心地であり、弥生時代の城北と道後地区に希少な青銅器を手に入れることができる有力者や有力な集団が存在したことを示しており、本市の歴史を象徴する考古資料として極めて重要であるためです。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようですので採決いたします。

議案第19号「松山市指定文化財の指定について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案どおり決定いたしま

した。

次に、日程第2 説明事項「松山市スポーツ推進計画（案）に係る意見聴取について」を議題といたします。

本件につきましては、スポーツ基本法第10条第2項により、「特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。」となっております。

それでは、坂の上の雲まちづくり部白石スポーツインテグリティ推進課長から説明を求めます。

（白石課長）

スポーツインテグリティ推進課白石でございます。

松山市スポーツ推進計画（案）について、ご説明をさせていただきます。

本市のスポーツ推進計画は、スポーツ基本法に基づき平成22年に策定し、その後、平成27年に見直しを行っています。

お配りしています計画案については、当課所管の松山市スポーツ推進審議会で意見を伺った上で作成したものでございます。

それでは、松山市スポーツ推進計画（案）をお開きいただき、目次をご覧ください。

今回の見直し案は、5つの章と資料編で構成しています。

第1章では、計画の主旨や位置付け、計画期間、昨年度末に実施したスポーツに関する市民アンケート結果などについて記載しています。

第2章では、現行計画の振り返りと今後の課題、第3章では、計画の基本的な考え方である見直し後の基本理念や、基本目標について記載しております。

第4章では、計画の本体部分となり、新たな計画期間の中で、スポーツの推進に向けて本市が取り組んでいく内容を記載しています。

取り組む内容については、6つの基本施策に分類し、第5章では、計画の推進と評価について記載しております。

今回、現行計画から構成を一部見直し、本市が取り組む内容について、より詳しく記載するとともに、各施策の進捗状況を把握しやすいよう、基本施策ごとに数値目標を設定しています。

また、現在取り組んでいる国際スポーツ交流を、新たに基本施策に加えるとともに、今後の新たな取り組みとしては、障がい者スポーツを推進することとしています。

2ページをお願いします。

本計画の位置付けについてですが、本計画は、スポーツ基本法に基づき策定しているもので、策定にあたってはスポーツ庁の「スポーツ基本計画」を踏まえた内容としております。

また、本市の基本計画「第6次松山市総合計画」に沿った内容にするとともに、市民のスポーツへの取組状況や、ニーズを反映した計画とするべく、スポーツに関する市民アンケートを実施し、その結果を踏まえています。

今回の計画期間は、令和3年度から令和9年度までの7ヵ年とし、これまでは5ヵ年ごとに見直しを行っていましたが、今回、国や県の計画の改定時期と本市計画の改定時期を調整することにより、次回以降の改定から、国の最新の計画を踏まえた上で本市の計画が見直しを行うことができるようにするために、今回、本市の計画の期間を7年間に設定しております。

次に9ページをお願いします。

本計画の「スポーツ」という言葉の定義についてご説明をします。

スポーツ基本法や国のスポーツ基本計画では、「スポーツ」は競技として他者と競い合うものだけでなく、散歩やダンス、健康体操なども含むとされており、かなり広範囲での活動とされています。

本市の計画で用いる「スポーツ」についても、国の定義と同様に、身体を使った運動すべてを含むこととしています。

では、3ページの方に戻ってください。

今回の計画の見直しでは、本年2月に、スポーツに関する市民アンケートを実施しています。

調査対象は、本市在住の20歳以上80歳未満の市民3,000人で、年代ごとの人口構成比を踏まえた上で、無作為に抽出しています。

アンケートの設問を43項目設けましたが、本市のスポーツ推進施策を展開する上で、特に重要な11項目の結果を掲載しております。

これらのアンケートの結果を踏まえ、本市のスポーツの推進にあたっての課題を17ページにまとめています。

少しページが飛びますが、17ページをお願いいたします。

まず、スポーツを「する」ことについては、アンケートの結果から、年齢や性別を問わず多くの人が運動不足を感じており、健康増進や楽しみのために運動やスポーツの機会を増やしたいと考えていることが分かります。

本市では、スポーツの実施率が増加しつつある状況ですが、さらなるスポーツの推進のためには、中高年の世代などで、スポーツをする人の裾野の拡大に繋げる取組が必要であると思います。

次に、スポーツを「みる」ことについては、近年、大規模なスポーツイベントなどの効果もあり、スポーツを「みる」、応援する機運が高まっている状況が見て取れますが、地元プロスポーツチームなど、直接試合会場でスポーツを観戦する人の数は十分とは言えないため、応援機運をさらに高める取組などが必要であると考えています。

最後に、スポーツを「ささえる」ことについてですが、今後も少子高齢化が進むことが見込まれる中、スポーツを「ささえる」人材の確保は非常に難しくなることは想定されますが、地域住民との連携や協働により、スポーツをささえる人材はまだまだ拡大できるものと考えます。

特に、障がい者スポーツのさらなる普及・推進に向けて、ささえる人材の確保は大変重要であるため、障がい者スポーツの認知度の向上をはじめ、人材育成に取り組む必要があると考えています。

ページを戻っていただきまして、10ページから16ページまでの第2章では、現行計画で取り組んできた6つの基本施策に関する振り返りを掲載しています。

すべての基本施策に関して、各種事業を展開し、スポーツの推進に向けた取組を概ね計画通り実施してまいりました。

特に、13ページに記載しているえひめ国体のレガシーの継承、オリンピック・パラリンピックのホストタウン活動の実施、また、プロ野球公式戦・オールスターゲームの誘致などスポーツコンベンションに取り組む中で、先日も発表がありました、2022年に、本市で3度目となるプロ野球オールスターゲームの開催が決定するなど、スポーツを通じた、地域活性化に着実に繋がっているものと考えております。

16ページをお願いします。

各種取組を展開した一方、現行のスポーツ推進計画で定めていました2つの基本目標については、いずれも数値目標を達成することはできませんでしたが、先ほどご説明しました今後の課題を踏まえて、スポーツの推進に効果的に取り組んでいきたいと考えています。

続いて18ページをお願いします。

第3章、計画の基本的な考え方についてご説明いたします。

まず、基本理念ですが、市民アンケート調査結果や、国、県の計画内容を踏まえ、計画期間である令和9年度までの7カ年で目指すべき姿を定めています。

新たな基本理念は、「全ての市民が、スポーツを『する』『みる』『ささえる』を通して心身の健康を実感し、笑顔と活力で地域を彩る『坂の上の雲』のまち松山の実現」と設定しました。

スポーツには心身の健康を増進する効果のほか、地域コミュニティの活性化や、スポーツコンベンションなどを通して、地域経済を活性化する力がございます。

このため、スポーツをより良いまちづくりのための1つのツールと捉え、まちづくりの視点からも推進していこうというメッセージを込めています。

この基本理念を具現化するために、3つの基本目標を設定しています。

19ページをお願いします。

まず、基本目標1「スポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかを通してスポーツのある生活を楽しむ人の割合」です。

今回新たに設定した目標は、少子高齢化が進む中、全ての人がそれぞれに合ったスタイルで、スポーツに関わり、スポーツのある生活を楽しんでもらうために設定しております。

目標数値は75%以上としており、次回計画の見直し時に実施する予定の市民アンケート調査で、進捗の検証をしたいと考えます。

次に、基本目標2「週に1回以上、運動やスポーツを行う人の割合」です。

こちらは、いわゆるスポーツの実施率ですが、平成22年に、本市がスポーツ推進計画を策定して以来、継続して設定している目標となります。

現行計画でも、60%という目標を設定していま

すが、アンケート調査では、35%という結果となり、達成には至っておりません。

目標数値を据え置き、引き続き実施率の向上に取り組むこととしております。

最後に、基本目標3「松山市はスポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合」です。

昨年度末の市民アンケート調査では、45.6%の人が、「スポーツが盛んなまちだと思ふ」と回答している一方、50.8%の人は「思わない」と回答する結果になっています。

このため、少なくとも50%以上が「盛んなまちだと思ふ」と回答いただけるよう、各種施策に取り組んでいきたいと考えています。

20ページでは、基本理念・基本目標を達成するための基本施策1から6を定め、本計画の施策体系図を掲載しております。

続いて、21ページをお願いします。

第4章、基本施策への取組方針についてご説明をさせていただきます。

はじめに、基本施策1「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」についてですが、第3章でご説明したとおり、本市は年齢や性別、障がいの有無などを問わず誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちづくりを目指しています。

このため、基本施策1では、子ども、高齢者など各ライフステージに応じたスポーツの推進について掲載しております。

なかでも子どもの運動習慣は、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむ上での基礎となるため、学校での活動に加え、学校外でもスポーツに触れることのできる場を充実させる必要があると考えています。

このため本市では、松山市スポーツ協会や松山市文化・スポーツ振興財団と提携し、子ども向けのスポーツ教室を多数開講することで、スポーツに取り組む子どもたちの裾野を広げたいと考えています。

まず、基本施策1の取組目標として、子ども向けのスポーツ教室の参加人数を設定しており、令和3年から8年までの6年間で、累計で54,000人を設定しております。

このほかの取組としては、スポーツ少年団の指導者の資質向上に取り組むほか、プロスポーツチームと連携し、子どもたちに夢を持つことの素晴

らしさや、仲間と協力し合うことの大切さなど、スポーツを「する」こと以外にも取り組むことで、子どもたちの豊かな心づくりに繋げていきたいと考えております。

次に、22ページをお願いします。

スポーツを通じた健康増進についてですが、こちらは、全ての世代に共通して当てはまることとして、記載しています。

本市では、松山市健康増進計画を策定しており、運動を通して生活習慣病の予防に努めることとしていますが、若者からシニア層まで各世代のニーズに応じたスポーツ教室事業や、イベントを展開することで、スポーツに取り組みやすい環境づくり、健康増進に繋げていきたいと考えています。

23ページでは、高齢者スポーツの推進でございます。

本市でも将来的に高齢者人口は、総人口の3分の1を超えることが推計されるなど、今後も高齢化が進むことが見込まれていますが、高齢者が、いつまでも介護を必要とせず、住み慣れた地域で笑顔で暮らせるためには、日頃からスポーツを楽しむ習慣をつけることが必要であると考えます。

このため、本市では地域の高齢クラブが実施するスポーツ大会などを支援するとともに、高齢者も気軽に参加しやすい、例えばグラウンド・ゴルフや、ペタンク競技などを引き続き市主催の市民スポーツ大会として開催していきます。

続きまして、24ページをお願いします。

基本施策2「スポーツに楽しむ環境づくり」についてですが、誰もが、スポーツに気軽に取り組むためには、スポーツ施設など、ハード面の環境整備に加えて、市全体でのスポーツに対する機運の醸成など、ソフト面での環境整備も重要だと考えます。

このため、利用者のニーズを的確に把握した上で、本市のスポーツ施設の計画的な改修や老朽化・長寿命化対策を行うとともに、誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化などの取組も進めてまいりたいと考えております。

次に、25ページでございますが、本市のスポーツ選手の競技力の向上を支援するため、全国大会に出場する小・中学生に対して、激励金を交付するほか、小学生の壮行会の開催、優れた成績を収めた選手には、表彰を行うなど、市全体でスポー

ツに対する機運を盛り上げていきたいと考えます。

次に、26ページをお願いします。

障がい者スポーツに関する取組についてですが、市民アンケート調査の結果では、障がい者スポーツの認知度は83.6%と高いものの、障がい者スポーツ大会に関わったことがある人の割合は6.5%と低い割合となっております。

また、愛媛県が障がいのある人に実施した調査では、26.4%の人が障がいを理由にスポーツ活動を諦めたり、妥協したりしたという結果が出ております。

本市では、誰もがスポーツに親しむことができるまちづくりを目指していくため、本計画の重点施策として、障がい者スポーツの推進に取り組んでいきたいと考えます。

具体的な取組としては、障がい者スポーツの大会を開催するとともに、スポーツ施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進、そして障がい者スポーツ指導員などの資格を持つ人材を起用し、地域の障がい者スポーツの展開を推進していきたいと考えます。

本市では、現在、障がい者スポーツ指導員の資格の取得支援を行っていますが、資格を取得した方が、知識を活かして、障がい者スポーツの推進役として、存分に活躍いただけるよう各地域に設置しておりますスポーツ推進委員との連携の場を設け、障がい者スポーツについての研修や、互いに協力して大会の支援を行うなど、市内の全ての地域に障がい者スポーツをしたり、支援したりする機運を展開していきたいと考えます。

このため、本市スポーツ推進委員と、障がい者スポーツ指導員資格の取得者の連携した取組の回数を、基本施策2の取組目標として設定しています。

続いて、28ページをお願いします。

基本施策3「地域におけるスポーツ活動の推進」についてですが、誰もが気軽にスポーツを楽しむために、それぞれの地域でスポーツ活動を活性化することが大切であり、地域での取組がスポーツを支える人材の育成や、地域コミュニティの活性化に繋がっていくものと考えます。

このため本市では、公民館対抗の市民スポーツ大会や市民体育祭を開催するほか、競技団体などが主催する大会の支援を行っております。

また、地域でのスポーツ活動の推進役である、スポーツ推進委員のさらなる資質の向上のため、推進委員の研修会の充実を図りたいと考えます。

また、スポーツを「ささえる」人材を増やしていくために、スポーツ関係団体やボランティア団体などと連携をし、スポーツボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアとしての活動の場を積極的に提供してまいります。

ここでの取組目標は、スポーツ大会やイベントなどの運営や手伝いを行ったことのある人の割合を設定しており、令和8年度までに25%を超える目標としております。

30ページをお願いします。

基本施策4「地元プロスポーツの活性化」についてですが、本市では、サッカー、野球、バスケットボール競技のプロスポーツチームが、拠点を置いて活動していただいています。

市内からはもとより、市外からも多くの人が観戦に訪れることで地域経済の活性化にも繋がるといったプラスの連鎖を起こしていけるよう、プロスポーツチームの積極的な支援を行っていききたいと考え、現在、地元プロスポーツの観客数は、十分だとは言えないため、集客に繋がる施策を実施し、令和8年度に試合会場での観戦経験がある人が25%を超えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

31ページをお願いします。

基本施策5「スポーツコンベンション・国際スポーツ交流の推進」についてですが、本市はこれまで充実したスポーツ施設に加え、空港からのアクセスの良さや、豊かな自然、おもてなしの心など、本市の良さを十分にアピールすることで、先日、再調印したプロ野球・東京ヤクルトスワローズの秋季キャンプをはじめ、多くの大会や合宿の誘致に努めてまいりました。

今後も、スポーツを通じた、地域経済の更なる活性化に向け、積極的かつ効果的な誘致活動に取り組んでいきたいと考えています。

国際スポーツ交流に関しましては、台北市と友好交流協定に基づき、マラソン大会などの相互交流を実施しています。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、台湾・マレーシア・モザンビークといった国・地域のホストタウンとして、事前合宿の受け入れを行うなど、積極的な国際スポーツ交流を行

ってきました。

今後も、今まで実施してきたノウハウを生かし、スポーツを通じた交流が発展するよう取り組んでまいります。

33ページをお願いします。

基本施策6「スポーツに関する情報の発信」についてですが、本市ではスポーツ活動に参加するきっかけとなるよう、またスポーツを行っている人の交流の場となるよう、インターネットサイト「スポーティングシティ マツヤマ ドットコム」の掲載内容をさらに充実させ、総合情報サイトとしての効果をより一層発揮できるように取り組めます。

以上、基本施策1から6に基づき、引き続きスポーツ推進に取り組んでまいりたいと考えます。

最後に、今回の計画の見直しに関する今後のスケジュールでございますが、本日教育委員会の皆様からご意見をいただいた上で、今月19日、松山市スポーツ推進審議会において報告をさせていただきます。

また、令和3年1月から約1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、お寄せいただいた意見を反映した後、年度内に市民の皆様にご公表する予定としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(教育長)

以上で説明を終わりました。

この件に関して何かご意見等はございませんでしょうか。

(松坂委員)

ご説明ありがとうございました。

「全ての市民が、スポーツを「する」「みる」「ささえる」を通して心身の健康を実感し、笑顔と活力で地域を彩る『坂の上の雲』のまち松山の実現」という基本理念のもと、しっかりとこの計画を生かして、様々な基本目標、施策の実現に向けて取組をお願いしたいと思うんですけれども、その取組とともに、この計画に記載されている内容についての市民への啓発、例えばスポーツ推進委員さんについて、95%の方がほとんど知らない、それから、「スポーティングシティ マツヤマ ドットコム」、恥ずかしい話ですが、私も知

りませんでして、この計画を見て初めて、このサイトにアクセスをしてみました。

アクセスをしてみたら、なるほど、競技スポーツをされている方などはよくご存知で様々に活用されているんだろうなと思ったんですけども、これも、周りの友達などにちょっと聞いてみても、一般の市民は知らない方が多い。

それから、今後はスポーツを「する」ということだけではなくて、「みる」「ささえる」という点でも、スポーツのある生活を楽しむ人の割合を増やすということですので、このサイトの充実を図られて、こういったものがあるということを一一般市民も知ることができるような啓発活動、本計画の実現、推進に向けての取組とともに、この計画の中に書かれているが、知らない方が多いような事に対する啓発活動も合わせてお願いできたら、市民全体の底上げになるんじゃないかと思いました。

よろしく願いいたします。

(白石課長)

まず、今のスポーツ推進委員に関して95%の方がご存知ではなかったというようなことですが、スポーツ推進委員には、地域スポーツの推進や啓発に取り組んでいただきご尽力いただいております。

ただ、知らなかったという方の中には、地域のスポーツなどに、関わってない方もおられると思いますので、啓発活動を幅広く今後もしていきたいと思います。

また、推進委員の方は、市民体育祭や公民館対抗のソフトボール大会などといったところを拠点に活動いただいております、もっと地域に根付いた活動にしていくようなところも取組の1つとしていきたいと考えております。

それから「スポーティングシティ マツヤマ ドットコム」ですけれども、先ほど、松坂委員さんが言われたように、「する」だけがスポーツではございませんので、「みる」や「ささえる」といった方々にも、このサイトを活用していただけるような、魅力あるようなサイトを、計画の中で検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(教育長)

それでは、松山市スポーツ推進計画につきましては、今回の教育委員会の意見等を参考にさせていただきますよう、お願いいたします。

本日の日程は以上となりますが、その他、何かご質問等ございませんでしょうか。

(松坂委員)

先日、11月5日の新聞を見まして、私の周りでもちょっと話題になったことがありました。

その新聞記事は、学校給食費公会計化26%どまり、教育委員会の42%は導入の予定なし。

学校の給食費未納のお家、ご家庭に行つての接触とかお願いとか、いろんなこと本当に学校現場が苦労しているのを、もうこれずっと続いているわけですけども。

公会計化してもらったら、随分、そのあたりがすっきり整理されて、また学校の本来業務とはちょっと違うかなというような意見もいつも耳にしておりましたので、でも、松山市の市民の方は、この辺り、松山市ではどうなってるのかっていうのを、まだまだご存知ない。

私自身もその辺り知りたいと思いますので、今後、学校給食費について、松山市では、どういったお考えで取り組んでいかれるのか、ちょっとお伺い出来たらなと思っております。

(植田課長)

保健体育課です。

今、ご指摘の調査は先週、文部科学省が発表しました学校給食費に係る公開結果等の調査だと思われま

す。そのうち全国の自治体で今、公会計化を実施している自治体が26%、準備検討している自治体が31%、実施を予定していない自治体が43%です。

この内、松山市は、この準備検討している31%の中に入っています。

現在、学校事務職員と協議しながら、徴収方法でありますとか、課題等を抽出しております。

あと、導入に当たってはシステムを入れる必要がありますので、このシステムを作っているメーカーとのヒアリングを行っております。

それが整い次第、公会計化等を進めたいと思っております。

以上です。

(教育長)

その他ございませんか。

では、以上をもちまして、本日の日程は終了をいたしました。

これにて令和2年第8回定例会を閉会いたします。

(西村事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。